

～燃油価格高騰対策緊急支援事業(市単事業)のご案内～

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しております。

新発田市では、近年の原油価格・物価高騰により、大きな影響を受けている漁業者等に対し、漁業経営の下支えとなる支援をします。

補助対象者

- ・現在まで継続して漁業を営み、かつ、引き続き、出荷・販売する個人（新発田市内に住所を有する者に限る。）又は法人（新発田市内に主たる事務所を有する者に限る。）

補助内容

- ・**原油価格・物価高騰によるかかり増し経費の一部を支援**
- ・令和7年度の取組に対する支援として、令和7年6月1日現在の利用漁船、**1隻当たり、20,000円**

申請期間・方法

- ・**令和8年2月16日から3月10日まで** ※新潟漁協北蒲原支所を通じ申請

必要書類

- (1)申請書兼実績報告書
 - (2)令和7年6月1日現在の利用漁船であることがわかる資料
 - (3)令和7年度の出漁の実績がわかる資料
 - (4)振込先口座通帳の写し
- ※市ホームページにて事業内容を掲載しておりますのでご確認ください。
- ※本事業の補助金については、申告の際に雑収入として処理をお願いします。

